

育児用品購入費助成のお知らせ



子育てを支援するために、三好市内で購入した
育児用品代金の一部を助成します。

助成申請できる方

2歳未満児の保護者で、
購入・申請時に保護者・乳児ともに三好市民であること。

対象用品

三好市内で購入した、育児用品（授乳・離乳関係用品
健康・清潔関連用品、発達や遊びを促す用品、外出用品等）



補助の金額

乳幼児1人につき
月額5,000円
(まとめた申請も可)

補助の期間

2歳の誕生日の
前月まで

申請窓口

- ・子育て支援課(郵送可)
- ・各支所

申請に必要なもの

- 補助金交付申請書兼請求書
- レシート
(支店名または住所の記載があること)
- 印鑑(スタンプ印は不可)
- 申請者名義の預金通帳
(郵送の場合はコピー添付)

注:年度末3月31日までに購入した育児用品については、翌月4月5日までに申請してください。
期限を過ぎますと、前年度分は補助できませんのでご注意ください。